

第3次亀山市総合計画基本構想及び前期基本計画（骨子案）に対する意見

【共通意見】

番号	該当ページ	項目	意見	回答
1	3	序論 4 社会経済情勢の変化 (4) 安全・安心に対する意識の高まり	政府の地震調査委員会の発表に基づき、南海トラフ地震の発生確率については、今年1月の時点で30年以内に「80%程度」としてきた数値を、今後は「60～90%程度以上」または「20～50%」の併記に変更となっていることから、そのような現状に合わせた記述とするべきである。	南海トラフ地震の発生確率につきましては、骨子案を取り纏めた後に変更されておりますことから、最終案の作成を進める中におきまして、ご指摘の点も踏まえつつ、より適切な表現となるよう修正いたします。
2	48	政策の大綱：2. 子どもたちの成長と学びを支える環境の充実 基本施策：（1）子ども・子育て支援の充実 【主な施策の方向】◎子どもの居場所づくりの推進	「亀山児童センターの機能強化」という表記は、施設整備というハード面を含まないように感じられるので、「機能強化」ではなく、「整備」とするべきである。	現状と課題では、機能強化に向けた施設整備とニーズに合わせた活動の充実を記載していることから、施設整備は「機能強化」に含まれると考えております。
3	50	政策の大綱：2. 子どもたちの成長と学びを支える環境の充実 基本施策：（2）学校教育の推進と学習環境の充実 【主な施策の方向】◎安全・安心で快適な学校環境の整備	「学校施設の長寿命化改修及び特別教室等への空調設備整備の推進」とあるが、体育館の空調設備についても喫緊の課題であり、「体育館の空調設備整備」については、「特別教室等」の「等」に含めた記載とするのではなく、明確に記載するべきである。	学校施設における空調設備整備につきましては、まずは、特別教室への整備を優先しつつ、中長期的な視点から、ご指摘の点も踏まえ施策を検討してまいります。

第3次亀山市総合計画基本構想及び前期基本計画（骨子案）に対する意見

【個別意見】

番号	該当ページ	項目	意見	回答
1	1	序論 1 計画策定の趣旨	未来思考とは具体的に何をさすのか不明確である。趣旨を理解するために必要な部分であるため、わかりやすい記述にするべきである。	総合計画は、市の将来を見据えた長期的な展望の下に、市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針として策定するものです。この基本的な考え方に基づき、ご指摘いただいた点も踏まえながら、より適切な表現となるよう修正いたします。
2	2	序論 1 計画策定の趣旨 (2) 計画の期間	変化の激しい昨今において、基本構想8年、基本計画及び実施計画は4年が妥当である根拠または考え方について記載するべきである。	総合計画は、亀山市総合計画条例に基づき、市の将来を見据えた長期的な展望の下に市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針として策定するものです。この基本的な考え方に基づき、基本構想は、長期的な視点からの計画として概ね10年後を見据えた8年間を計画期間とし、基本計画及び実施計画の計画期間は、中期的なものとして、社会情勢の変化への対応と市長任期との整合を図り、4年間としております。ご指摘いただいた点も踏まえ、こうした考え方を記載いたします。
3	2	序論 3 計画の管理	施策評価は2年に1回などサイクルを少し長くすることで事務作業を軽減できないのか。評価と検証は大事であるが、その資料作成に追われて事業が疎かになるのでは本末転倒ではないかと考える。統合や廃止など、もっと計画自体をスリム化できないかを検討すべきである。	本市は、行政の透明性とアカウンタビリティの確保、職員の意識改革、行政活動の改善と施策の推進を目的に行政評価システムを確立し、毎年度施策評価を実施しております。この評価結果は、「主要施策の成果報告書」として取り纏め、議会に決算の認定に当たり、地方自治法第233条第5項に基づく書類として提出しておりますので、今後も、毎年度施策評価を実施してまいりたいと考えております。なお、行政評価システムは、基本計画の策定時に検証を行い、評価内容の充実や事務の簡素化を図っておりますので、引き続き、評価に伴う府内の事務負担の軽減について検討を進めてまいります。 また、施策の統合等による計画のスリム化についても、更に検討してまいりたいと考えております。

第3次亀山市総合計画基本構想及び前期基本計画（骨子案）に対する意見

【個別意見】

番号	該当ページ	項目	意見	回答
4	2	序論 3 計画の管理	「PDCAサイクルに基づき、その進捗状況や達成度を可視化する。」となっているが現在、世の中が常に変化していく中で、現状から最善の判断を下し、即座に行動を起こす必要があることから、OODA（ウーダ）ループによる進行管理を取り入れ、社会環境の変化、政策・施策・事業の進捗などに状況変化があった場合は、必要に応じて柔軟に見直す手法を取り入れ、相互補完的に活用することを追加するべきである。	ご指摘いただいたOODAループは、迅速な意思決定と行動を重視する手法であり、現状の変化に即座に対応するために有効なアプローチであると捉えております。一方、総合計画は、市の長期的な展望の下、市政全体の方向性を定めるためのものであるため、その進行管理については、PDCAサイクルによる体系的な進捗管理と評価が適していると考えております。しかしながら、OODAループは、個別の施策や事業において、迅速な対応が求められる場面では有効であるため、各分野の個別計画において、その手法を取り入れることも検討しながら、総合計画と個別計画が相互に補完し合うことで、柔軟かつ効率的な市政運営を目指してまいります。
5	3	序論 4 社会経済情勢の変化 (2) 価値観・生活様式の多様化とウエルビーイング志向の高まり	「経済的な豊かさよりも、癒しや安らぎ、健康といった心の豊かさが求められている」とあるが、個人の主観によって捉え方は違うため、「経済的な豊かさよりも、」を「経済的な豊かさに加え、」とするのが適切である。	ご指摘いただいた表現については、個人の価値観により捉え方が異なるため、ご指摘いただいた点も踏まえながら、より適切な表現となるよう修正いたします。
6	4 (41)	序論 4 社会経済情勢の変化 (5) 地球環境・エネルギー問題の深刻化 (政策の大綱：1. まちの活力とぎわいの向上 基本施策：(4) 農業の活性化 【現状と課題】)	「食糧の地域自給の必要性」を加えるべきである。または、P41の【現状と課題】に「気象変動、担い手不足等により農業生産物の供給不足が予想され、食糧確保・とりわけ地域自給の必要性が増してきている」のような内容を加えるべきである。	ご指摘の内容につきましては、社会経済情勢の変化に関わることから4頁の「4 社会経済情勢の変化」において、「食糧の地域自給の必要性」に関する記述を加える修正をいたします。
7	4	序論 4 社会経済情勢の変化 (7) 高速交通網の進展と日本中央回廊の形成	「リニア効果を最大限に発揮するため、早期の全線開業に加え、広域連携の視点を持ったまちづくりが求められている。」とあるが、リニア中央新幹線の東京-名古屋間の開業については、JR東海が「2034年以降」と表明しており、この総合計画期間（2026年～2033年）以降になることは確実であるため、こうした記述は全く現実味がなく削除すべきである。	リニア中央新幹線の開業時期につきましては、国の「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、全線開業に係る現行の想定時期の下、沿線自治体と連携し、全線開業に向けた環境整備を行う。」旨の考えが示されており、最速2037年の全線開業を目指していることから、次期総合計画においても、社会経済情勢の変化の1つとして捉えているものであります。

第3次亀山市総合計画基本構想及び前期基本計画（骨子案）に対する意見

【個別意見】

番号	該当ページ	項目	意見	回答
8	5	序論 5 亀山市の現状と取り巻く状況の変化 (2) 地域幸福度指標から見る本市の位置	各指標の調査項目を明示してほしい。また、特に主観指標については、設問内容（表現）により回答にばらつきが予想されるが、今後、計画管理等の中で、指標をどのように活用するのかを明記すべきである。	ご指摘いただいた地域幸福度（ウェルビーイング）指標は、地域における幸福度・生活満足度を計る4つの設問と、「生活環境」「地域の人間関係」「自分らしい生き方」の3つの因子群から構成されています。調査結果への理解を深めていただけるよう、各指標の具体的な調査項目を明示いたします。また、当該指標については、アンケート調査に基づく主観データ及び暮らしやすさの客観データにより、本市の特徴を俯瞰的に捉えることができるものであり、計画管理の中で、各指標を用いて市民の生活満足度や幸福感を定量的に評価し、それに基づき政策・施策の改善を図り、市民のウェルビーイング向上につなげてまいりたいと考えております。
9	7	序論 5 亀山市の現状と取り巻く状況の変化 (3) 人口動向	人口・世帯数の推移に隠れた自然減による過疎化が進行し、将来的には地域社会の持続に大きな影響を及ぼすことが懸念される視点も重要であることから、地域人口の分析も記述するべきである。	市全体の人口推移は緩やかに減少しているものの、地域差が生じておりますので、ご指摘の点も踏まえつつ、地域ごとの人口動向として、小学校区別の人囗推移に関する図表及び分析を加筆修正いたします。
10	10	序論 5 亀山市の現状と取り巻く状況の変化 (6) 本市を取り巻く環境の変化 ②中心的都市拠点の機能強化と都市インフラの強化	「・・・中心的都市拠点の機能強化が図られた。」とあるが、図書館と共同住宅の整備だけで機能強化が図られたと言えるのか疑問である。表現を見直すべきである。	中心的都市拠点については、JR亀山駅周辺における市街地再開発事業や図書館の移転だけで機能強化が図られるものではないことから、ご指摘の点も踏まえつつ、より適切な表現となるよう修正いたします。
11	11	序論 5 亀山市の現状と取り巻く状況の変化 (6) 本市を取り巻く環境の変化 ⑥切れ目のない子育て支援と教育環境の充実	「・・・普通教室等への空調設備の計画的な整備等により、学びの環境の充実を図っている。」とあるが、「気候変動による猛暑に対応する特別教室への空調設備の充実が求められている。」という記述も必要である。	ご指摘の点も踏まえ、より適切な表現となるよう修正いたします。
12	10~12	序論 5 亀山市の現状と取り巻く状況の変化 (6) 本市を取り巻く環境の変化	現在、市の65歳以上人口の占める割合（高齢化率）は、約28%であり、計画期間では30%を超す状況にある。この状況の中で求められる施策や必要な事項については、ここに明記すべきである。	全国的な傾向と同様に、今後、本市も高齢化が一定程度進むことが見込まれますが、現在、本市の高齢化率は、県内14市中で最も低い状況ですので、これらを的確に捉えつつ、ご指摘の点も踏まえ、記載内容の修正をいたします。

第3次亀山市総合計画基本構想及び前期基本計画（骨子案）に対する意見

【個別意見】

番号	該当ページ	項目	意見	回答
13	18	序論 7 今後のまちづくりの課題 ②子育てと教育の更なる充実	子育て環境や教育環境の充実は「選ばれるまち」の手段ではなく、市民のQOLにとって重要なファクターであるため、表現を変更すべきである。	子育て環境や教育環境の充実は、単に「選ばれるまち」を目指すための手段だけでなく、市民の生活の質（QOL）を向上させるために不可欠な要素であるという点も重視し、ご指摘を踏まえ、より適切な表現となるよう修正いたします。
14	20	基本構想 1 将来都市像 <第3次総合計画における「将来都市像」の基本的な考え方>	「しかしながら、・・・・概ね10年先までは、その成長期へと向かう途中であることから、その過程におけるまちの活力や魅力の蓄積こそが、新たな都市成長を確実なものとしていく。」とあるが、向こう10年は亀山市の「蓄積の期間」と捉えているのか、成長期へと向かう過渡期であるとの認識なのか。また、その先は確実に成長期に入るのか。その合理性をどのように説明するのか等、様々な疑問があり、表現の整理をするべきである。	今後の10年間を単なる「蓄積の期間」として捉えているのではなく、次世代産業・研究機能の立地や都市機能の拡充など、現時点でイメージできる都市成長の展望を本市の千載一遇のチャンスと捉え、その成長をより確実なものとできるよう、これまで培ってきた健康都市としての理念を基礎としつつ、活力と魅力のあるまちを目指すことが必要であると考えております。なお、骨子案の段階では、将来都市像を整理していくための基本的な考え方をお示ししており、計画上の将来都市像及びその考え方方は、最終案において作成いたしますので、それに当たっては、分かりやすい表現を検討してまいります。
15	20	基本構想 1 将来都市像 <第3次総合計画における「将来都市像」の基本的な考え方>	リニアも庁舎も不確かで、遠い将来の都市像が定かでない状況であるので、そこからバックキャスティングして近い将来を定めていく手法は、本市には馴染まないのではないかと考える。また、第2次総合計画で、「歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都かめやま」の表現は それぞれ大切なものが並列しているのでわかりやすいが、P20の概念図は、歴史も人も自然も市民力も地域力も包含する形で「健康都市」と表現しており、かえってわかりにくく感じる。施策として、それほど健康に特化したものもないのに、手法も表現も再考するべきである。	次世代産業・研究機能の立地や都市機能の拡充など、現時点でイメージできる都市成長の展望をより確実なものとできるよう、これまで培ってきた健康都市としての理念を基礎としながら、活力や魅力のあるまちを目指すこととして、「将来都市像」の基本的な考え方を整理しております。なお、本市が目指す「健康都市」は、心身の健康だけではなく、「まち」も「ひと」も健康な状態であり、それを更に高め、次代へつなげるため、持続的に発展し続けられる都市を目指すものであり、第3次総合計画における「将来都市像」の基本的な考え方においても、その理念を基礎としながら、活力と魅力あるまちを目指すこととしています。

第3次亀山市総合計画基本構想及び前期基本計画（骨子案）に対する意見

【個別意見】

番号	該当ページ	項目	意見	回答
16	21	基本構想 2 目指すまちのイメージ	基本構想では「社会経済情勢の変化」（3ページ）として（1）「人口減少・少子高齢化の進行」、（2）「価値観・生活様式の多様化とウエルビーイング志向の高まり」、（3）「経済活動のグローバル化と経済情勢の変化」、（4）「安全・安心に対する意識の高まり」、（5）「地球環境・エネルギー問題の深刻化」、（6）「デジタル社会の進展」、（7）「高速交通網の進展と日本中央回廊の形成」の7つをあげている。これらのうち、（1）～（6）までは今後の市政の方向を決める上で大きな変化であり、対応は避けて通れない。「人口減少・少子高齢化の進行」だけでも対策は多岐に渡り、本気で取り組むのであればかなり大変な課題である。しかしながら、基本構想の「将来都市像」や「目指すまちのイメージ」を読むと、こうしたいくつもの難問が解決された明るく豊かなまちを描いているため、あり得ない「おとぎ話」になっている。もっと「社会経済情勢の変化」で指摘された現実を直視した「目指すまちのイメージ」にするべきである。	第3次総合計画における「目指すまちのイメージ」は、市の現状を踏まえつつ、前向きなビジョンを描くことを目指しています。確かに「社会経済情勢の変化」は、大きなものではありますが、これらに加え、本市を取り巻く環境の変化や市民意向等を踏まえ、最終案でお示しする「将来都市像」の実現に向け、それから導かれるまちのイメージを「目指すまちのイメージ」として示しているものであります。
17	21	基本構想 2 目指すまちのイメージ	「活力が魅力を高めるまち」の「活力」とは何を指すのか、「魅力」とは誰に対するものなのか、目指すまちのイメージがわからぬいため、明確に示すべきである。	「活力」とは、本市が持つ地理的優位性や地域資源を活用し、新たな人流や交流、投資を呼び込むことで、地域経済や産業の成長を促進し、新たな価値や雇用を生み出す力を指しております。また、「魅力」とは、市内外の人々や企業、観光客等に対して、本市が持つ独自の地域資源等が高く評価されることを指しております。
18	21	基本構想 2 目指すまちのイメージ	「子どもの笑顔が輝くまち」の「未来を育む」とは何か、イメージがはっきりしないため、明確に示すべきである。	「未来を育む」とは、子どもたちが健やかに成長し、将来にわたって豊かな生活を送ることができる環境を整えることをイメージしています。
19	21	基本構想 2 目指すまちのイメージ	「豊かな自然が暮らしを支えるまち」は、暮らしが自然を支えているのが現状である。P5 2からの基本施策も市民が快適に暮らすため自然環境に配慮したり、管理するものであり、現状や施策とイメージの乖離があるため、表現を見直すべきである。	「豊かな自然が暮らしを支えるまち」は、自然環境の恵みを享受しながら、人々が豊かに暮らすことをイメージしております、自然環境に配慮しつつ、その恩恵を最大限に活用することで、市民の暮らしの質（QOL）を向上させることを目指すものであります。これを実現するために政策の大綱として、「自然との共生と次世代への継承」を位置付け、3つの基本施策を推進してまいりたいと考えております。

第3次亀山市総合計画基本構想及び前期基本計画（骨子案）に対する意見

【個別意見】

番号	該当ページ	項目	意見	回答
20	21	基本構想 2 目指すまちのイメージ	「誰もが健康で生き生きと輝くまち」は、健康でない方を排除しているとの印象があるため、表現を見直すべきである。	ご指摘の点も踏まえ、より適切な表現となるよう修正いたします。
21	21	基本構想 2 目指すまちのイメージ	「やさしさがつながりと活気を育むまち」は、やさしさだけではつながりを維持できない現状にあることを踏まえていないため、表現を見直すべきである。	市民意向調査において、子どもたちの将来の居住意向の理由として「人のやさしさ」が高い評価となり、また、カメトーグ（18歳から39歳の市民からの意見聴取）においても、本市の居心地の良さの要因として「人のやさしさ」が挙げられたことから、市民の「やさしさ」が本市の地域性の1つであると捉えております。こうした「やさしさ」から人と人とのつながりが生まれ、様々な活動へ展開していくものと考え、こうした表現としております。ご指摘の点も踏まえ、より分かりやすい表現となるよう修正いたします。
22	22、26	基本構想 2 目指すまちのイメージ	目指すまちのイメージ「やさしさがつながりと活気を育むまち」と政策大綱「多様な連携と交流によるまちの活性化」が結びつかない。 「やさしさ」の概念が大きすぎるのではないかと感じる。表現を見直すべきである。	市民意向調査において、子どもたちの将来の居住意向の理由として「人のやさしさ」が高い評価となり、また、カメトーグ（18歳から39歳の市民からの意見聴取）においても、本市の居心地の良さの要因として「人のやさしさ」が挙げられたことから、市民の「やさしさ」が本市の地域性の1つであると捉えております。こうした「やさしさ」が人と人とのつながりや地域の活気を生み出すと考え、こうした表現としております。ご指摘の点も踏まえ、より分かりやすい表現となるよう修正いたします。
23	23	基本構想 3 まちづくりの基本方針 多彩なつながりで幸福度を高めるまちづくり	「亀山市まちづくり基本条例」に基づくまちづくりを推進してきたとあるが、その核となる推進委員は5年間放置であった。まずは推進委員会からきちんと意見を聞くべきである。	ご指摘の点を踏まえ、「まちづくり基本条例推進委員会」の意見も聴取いたします。

第3次亀山市総合計画基本構想及び前期基本計画（骨子案）に対する意見

【個別意見】

番号	該当ページ	項目	意見	回答
24	26	基本構想 5 政策の大綱 まちの活力とにぎわいの向上	目指すまちのイメージ「活力が魅力を高めるまち」のイメージが不明瞭なため、政策の大綱「まちの活力とにぎわいの向上」と一致しない。そもそも向上すべき「にぎわい」とは何なのか。表現を見直すべきである。	「活力が魅力を高めるまち」とは、地域の活力が市民や来訪者にとっての魅力を高めるまちを目指すことを指しております。一方、「にぎわい」とは、地域が活気に満ち、多様な人々が集まることで生じる活発な交流や経済活動を指しており、商業の活性化やイベント・祭りの開催、観光地としての魅力の向上など、多様な活動を通じて実現されるものと考えております。政策の大綱である「まちの活力とにぎわいの向上」は、広域交通の利便性を生かした都市空間の下、地域経済の振興や雇用の創出、農林業の振興、歴史文化資産の保存・活用等の取り組みを通じて地域全体の活力が高まることで、にぎわいが生まれ、市内外から魅力的なまちとなることを目指すものであり、「活力が魅力を高めるまち」と「まちの活力とにぎわいの向上」は、方向性が一致するものと考えております。
25	27～28	基本構想 6 都市空間形成と土地利用の方針	確かな生産を育む農業地の確保の視点がないため、加えるべきである。また、人口減少地域の土地利用や戦略的活用等あらゆる可能性について研究を進めることを加えるべきである。	土地利用の基本的な考え方を整理する中におきまして、ご指摘の点も踏まえつつ、ゾーニングの具体的な方向性をお示しできるよう検討してまいります。
26	30	前期基本計画 <政策の大綱>	4年間の基本計画であるから、6つの大綱の末尾に「行政経営」という中途半端な項を設けるのではなく、大綱の1番目に「行財政縮小時代の行政経営」(仮称)を設けるべきである。	総合計画は、市の将来を見据えた長期的な展望の下に、市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針として策定するものであります。ご指摘の「行政経営」につきましては、行政としての市の内部の方針を示すものであり、市政全体を支える基盤として重要な役割を果たすものであります。そのため、6つの政策の大綱を効果的に推進するための基盤として、最後に「行政経営」を位置付けております。なお、「行政経営」は、行政の透明性の確保、行財政の効率化、職員の能力向上、行政DXの推進など、効率的で効果的な行政運営を通じて、市民サービスの向上を図ることを目指しております。

第3次亀山市総合計画基本構想及び前期基本計画（骨子案）に対する意見

【個別意見】

番号	該当ページ	項目	意見	回答
27	35	前期基本計画 政策の大綱：1. まちの活力とにぎわいの向上 基本施策：（1）都市空間の魅力化と交通拠点性の向上	「地籍調査を進める必要があります」と書いてあるが、著しく地籍調査が遅れていますこと、それにより想定されることも加筆すべきである。交通拠点というワードがある以上、どこが拠点でその拠点性はどうなのか、課題を洗い出すべきである。接続や乗り換えの問題など、後に出てくる地域交通とも重なるがここで明記すべきである。	地籍調査につきましては、ご指摘のとおり進捗率が低いことから、それにより想定されることも加筆いたします。また、基本政策「（1）都市空間の魅力化と広域拠点性の向上」においては、広域的な視点で広域交通網が発展し、結節点としての本市の特徴を捉え、交通拠点性をさらに高める考え方から基本施策を占めています。また、これらの交通拠点性を生かした都市形成については、JR亀山駅周辺等を都市形成上の拠点として捉え、施策を展開していくこととしております。なお、鉄道やバス等の地域公共交通に関する施策につきましては、政策の大綱5の「（5）地域公共交通の充実」において整理しております。
28	37～38	前期基本計画 政策の大綱：1. まちの活力とにぎわいの向上 基本施策：（2）企業活動の促進と雇用の確保	大型商業施設等の誘致・再整備を通じた雇用創出・地域経済活性化の視点が欠けている。大型商業施設の出店は、地域雇用や若年層定着に寄与するため、本市でも「生活利便性向上×雇用確保」の両立策として、商業集積の戦略的位置づけを明記する必要がある。	大型商業施設の出店は、地域雇用や若年層定着に寄与するため、これまでからその誘致に取り組んでおります。前期基本計画においては、「企業誘致と産業基盤の強化」の「多様な産業の集積に向けた企業誘致の推進」の中で、引き続き取り組みを進めてまいります。
29	38	前期基本計画 政策の大綱：1. まちの活力とにぎわいの向上 基本施策：（2）企業活動の促進と雇用の確保 ◎企業誘致と産業基盤の強化	高速道路の交通アクセスの好立地を生かすため、物流の「2024年問題」などを背景にトラックドライバー不足が深刻化する中、レベル4自動運転トラックによる幹線輸送を見据えて、次世代に向けた持続可能なクロスドック倉庫の誘致を施策に加えるべきである。	前期基本計画期間においても、引き続き企業誘致の推進を図ってまいりますが、誘致に伴う雇用と税収への効果を考慮し、製造業を中心とした誘致を図ってまいりたいと考えております。
30	38	前期基本計画 政策の大綱：1. まちの活力とにぎわいの向上 基本施策：（2）企業活動の促進と雇用の確保 ◎企業との連携によるまちづくりの推進	「CSR活動など、企業における環境負荷の軽減等に向けた活動の拡大とGXの促進」となっているが、自然環境等も含めたグリーンインフラの促進も追記るべきである。	グリーンインフラにつきましては、既に企業などで取り組まれておらず、市からも環境保全協定の締結の際等に企業へ促したりしながら、共に促進を図っているところであります。今後も、前期基本計画（骨子案）の主な施策の方向に掲げた「CSR活動など、企業における環境負荷の軽減等に向けた活動の拡大とGXの促進」の中で、継続して取り組んでまいります。
31	47	政策の大綱：2. 子どもたちの成長と学びを支える環境の充実 基本施策：（1）子ども・子育て支援の充実 【現状と課題】二つ目	「今後、多様化する支援ニーズ」とあるが、多様化する支援ニーズは現状でもあるため、「今後も多様化する支援ニーズ」とするべきである。	子ども・子育てに関する支援ニーズにつきましては、現時点でも多様化しており、今後さらに広がっていくことが想定されるため、ご指摘の点を踏まえ、修正いたします。

第3次亀山市総合計画基本構想及び前期基本計画（骨子案）に対する意見

【個別意見】

番号	該当ページ	項目	意見	回答
32	48	政策の大綱：2. 子どもたちの成長と学びを支える環境の充実 基本施策：（1）子ども・子育て支援の充実 【主な施策の方向】◎発達支援・特別支援の充実	他へ繋ぐだけではなく、まずは市が相談に応じる構えを示すことが大事である。相談支援の強化をこの項でも書き込むべきである。	発達支援・特別支援につきましては、こども家庭センターに専門職員を配置し、一人ひとりの発達に応じたきめ細かな支援を行っておりますことから、ご指摘の点を踏まえ、適切な表現となるよう修正いたします。
33	48	政策の大綱：2. 子どもたちの成長と学びを支える環境の充実 基本施策：（1）子ども・子育て支援の充実 【主な施策の方向】◎子どもの居場所づくりの推進	「中高生の居場所づくり」について記載するべきである。	児童センターは18歳未満のすべての児童を対象とした施設であり、中高生の居場所になり得るものであることから、包含しているものと考えております。
34	49	政策の大綱：2. 子どもたちの成長と学びを支える環境の充実 基本施策：（2）学校教育の推進と学習環境の充実 【現状と課題】	お茶の間10選は、市民から寄せられた声から作ったものである。いろんな方が家族で大切にしていることの紹介にとどまらず、家族のありようも様々な中で、総合計画にまで書き込み、推進することには違和感がある。できているかどうかをチェックするやり方がされており、これを続けることが家庭教育を豊かにするものなのか疑問であるので、削除すべきである。	家庭教育へのアプローチとしては、「かめやまお茶の間10選（実践）」のみではなく、引き続き、保育園・幼稚園、小中学校等との連携も行い当該取り組みを進めるものでありますので、ご指摘の点を踏まえ、施策を検討してまいります。
35	50	政策の大綱：2. 子どもたちの成長と学びを支える環境の充実 基本施策：（2）学校教育の推進と学習環境の充実 【主な施策の方向】◎持続可能な学校給食の提供と食育の推進	学校給食は教育として必ず実施するもので、ただ食を提供するだけのものではなく、食育も含まれている。持続することが可能かわからない不安定なものにしてはならない。「質の高い学校給食の推進」など簡潔な表記で良いと考える。	ご指摘の点も踏まえ、より適切な表現となるよう検討いたします。
36	50	政策の大綱：2. 子どもたちの成長と学びを支える環境の充実 基本施策：（2）学校教育の推進と学習環境の充実 【主な施策の方向】◎地域と共にある学校づくり	放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携強化は、それぞれの成り立ちも、ありようも違うので、総合計画にあげるほどの必要性はなく削除すべきである。	放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携について、ご指摘の点も踏まえ、より適切な表現となるよう検討いたします。
37	50	政策の大綱：2. 子どもたちの成長と学びを支える環境の充実 基本施策：（2）学校教育の推進と学習環境の充実 【主な施策の方向】◎地域と共にある学校づくり	各学校の地域担当職員の育成が必要であると考える。そのような項目を追加すべきである。	地域との連携を図るうえで、教職員の資質能力の向上と指導力の向上は非常に重要なことと認識しており、教職員研修の充実について、主な施策の方向「学校教育の質を高める環境と人材の整備」に含め、施策を検討してまいります。

第3次亀山市総合計画基本構想及び前期基本計画（骨子案）に対する意見

【個別意見】

番号	該当ページ	項目	意見	回答
38	56	政策の大綱：3. 自然との共生と次世代への継承 基本施策：（2）森林づくりの推進と源流域の保全 【主な施策の方向】◎森林環境教育の推進と市民参加の促進	【現状と課題】に記載のとおり、「森林環境教育の場の創出」は、「子どもたちを中心に」という表現を加えて、「子どもたちを中心とした森林環境教育の場の創出」とするべきである。	ご指摘の点を踏まえ、修正いたします。
39	57	政策の大綱：3. 自然との共生と次世代への継承 基本施策：（3）生物多様性の保全と野生鳥獣との共生 【現状と課題】	基本施策である「野生鳥獣との共生」では被害を縮小することができない。現状では獣害の課題を列記しているが、施策につながっていない。表現の見直しが必要である。	野生鳥獣の個体数調整や被害防止対策、生息地管理を組み合わせて取り組むことにより、農林業等への被害縮小を図る方針であります。この最終目標を「野生鳥獣との共生」とし、基本施策に示しております。
40	57～58	政策の大綱：3. 自然との共生と次世代への継承 基本施策：（3）生物多様性の保全と野生鳥獣との共生 【主な施策の方向】	ニホンザル対策に関してはDXの視点が欠けている。出没情報や被害状況をGISやアプリで可視化し、住民が即時に通報・確認できる仕組みや、カメラ画像やAI解析を用いたサルの群れの行動データの収集・予測による効果的な追い払いなど、人的負担の軽減と効果的な対策を両立するためにデジタル技術を活用した「スマート獣害対策」を施策の方向性として明記すべきである。	ニホンザル対策におけるデジタル技術につきましては、本市はICTによる檻の遠隔操作・監視システムの導入により、効率的な捕獲が可能となった実績があります。また、三重大学等と連携し、GPSによる行動パターンのシミュレーションに着手していることもあり、デジタル技術の活用は今後促進していく方針であることから、ご指摘の点を踏まえて、「野生鳥獣の適正管理の促進」の中で取り組みを進めてまいります。
41	62	政策の大綱：4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成 基本施策：（1）健康づくりの推進と地域医療の充実 【主な施策の方向】◎生活習慣病対策の推進	生活習慣病対策は重要な視点であるが、がん検診や特定健診も含めた「予防医療の推進」とするべきである。	ご指摘のとおり、予防医療については、生活習慣病対策だけでなく、健康な時期から始める一次予防、検診等による早期発見による二次予防、リハビリテーションなどの三次予防のように、幅広いものと考えており、関連する施策についても他の主な施策の方向も含めて位置付けるものと考えております。
42	62	政策の大綱：4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成 基本施策：（1）健康づくりの推進と地域医療の充実 【主な施策の方向】◎公的医療保険制度の安定的な運営の推進	国民健康保険事業の安定的な運営の推進において、保険税の引き上げに伴う市民負担の増加への対応（滞納等への対応も含む）が必要である。そのような項目を追加すべきである。	ご意見のとおり、市民への対応は重要であると考えております。最終案において記述を検討してまいります。
43	64	政策の大綱：4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成 基本施策：（2）地域福祉・生活支援の充実 【主な施策の方向】◎地域活動とボランティアの支援	「ぶらっと」の記述は「市民協働センターの機能強化」（92ページ）に統合すべきである。	「地域活動とボランティアの支援」の項目においては、ボランティアセンターがぶらっとへ移転したことにより、その機能を生かした施策が必要と考えますことから、ボランティア活動の側面からの施策を想定しております。

第3次亀山市総合計画基本構想及び前期基本計画（骨子案）に対する意見

【個別意見】

番号	該当ページ	項目	意見	回答
44	69～70	政策の大綱：4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成 基本施策：（5）文化芸術の推進	文化芸術の推進において文化の発信や芸術活動の支援といった記述はあるが、地域に根ざした伝統芸能（かんこ踊り・獅子舞など）の現状と課題に関する分析が抜け落ちている。これらは亀山市の文化的アイデンティティを形成し、地域コミュニティの結束を支える重要な要素であるため、施策の方向性の中に明確に位置づけるべきである。	無形民俗文化財である伝統芸能（かんこ踊り・獅子舞など）につきましては、「1. まちの活力とにぎわいの向上」「(5)歴史文化を生かしたまちづくりの推進」の中で、現状と課題を記述しております。ご意見のとおり、伝統芸能の保存と継承は重要な取り組みと考えており、「文化財の保存・活用と地域の活性化」の中にもその内容を含めた記述といたしております。
45	71～72	政策の大綱：4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成 基本施策：（6）スポーツの推進	現行案では、スポーツ施設の整備や生涯スポーツの推進など一般的な方向性は示されているものの、「パラスポーツの推進」に関する明確な記述が見当たらない。全国的に、障がいの有無にかかわらず誰もがスポーツに親しめる環境づくりが進められており、本市でも市内大会へのパラアスリートの参加実績がある。こうした動きを踏まえ、現状と課題、施策の方向性の中に「インクルーシブスポーツ」の理念を明確に位置付けるとともに、「パラスポーツの推進」を重要な政策領域として明記すべきである。障がいのある人もない人も共にスポーツを通じてつながり、互いに活躍できるまちづくりを進めていくべきである。	ご意見のとおり、パラリンピックなどを通じてパラスポーツの機運の醸成も進む中、本市ゆかりのパラアスリートの活躍や交流があることは、非常に有為なことと考えております。また、施策の方向については、現行の骨子案においても、パラスポーツを除外しているものではありませんが、それも含め、現状と課題や施策への記載を検討いたします。
46	76	政策の大綱：5. 安全で快適な生活空間の創出 基本施策：（1）防災・減災対策の強化 【主な施策の方向】	防災・減災対策を推進するためには、新たな視点として、災害に強い地域づくりが必要であることから「事前防災」の項目を【主な施策の方向】に追加すべきである。	ご指摘の点につきまして、現在の計画案では、「防災・減災対策の強化」という大きな枠組みの中で、災害発生前の「備え（事前防災）」から、発生時の「対応」、さらには「復旧・復興」までを一体的かつ継続的なものとして捉え、施策を体系的に整理しております。具体的には、主な施策の方向として掲げております項目は、まさに「事前防災」の理念を具現化する中心的な施策であり、現在の構成は、ご意見をいただいた「事前防災」の視点を十分に含んだものとなっておりますので、ご指摘の点も踏まえ、計画に込めた「事前防災」の意図がより明確に伝わるよう、より適切な表現となるよう記述を検討してまいります。

第3次亀山市総合計画基本構想及び前期基本計画（骨子案）に対する意見

【個別意見】

番号	該当ページ	項目	意見	回答
47	76	政策の大綱：5. 安全で快適な生活空間の創出 基本施策：（1）防災・減災対策の強化 【主な施策の方向】 ◎安全・安心な避難環境の確保	避難場所への空調設備の設置について、項目を追加するべきである。	避難生活環境の充実は重要であると認識しているところであり、空調設備の設置については、平時の日常的な利用状況やニーズを勘案して検討していく必要があると考えておりますことから、ご指摘の点も踏まえつつ、「安全・安心な避難環境の確保」の項目において、記述を検討してまいります。
48	76	政策の大綱：5. 安全で快適な生活空間の創出 基本施策：（1）防災・減災対策の強化 【主な施策の方向】 ◎地域防災力の向上と市民参加の促進	外国人の参加推進が必要である。そのような項目を追加するべきである。	災害時、外国人は、言葉や文化の違いから災害情報がうまく伝わらなかったり、避難所のルールがわからなかったり、支援が行き届かず、不安や戸惑いにつながる恐れがあります。そのため、現在も市内在住の外国人住民等を対象として、災害時における避難所の運営や多言語での情報伝達等を担っていただけるよう、外国人防災リーダーの育成に取り組んでいるところです。本計画につきましては、国籍に関係なく、外国人を含む地域住民として、地域とつながる力を育みながら、地域全体での防災力の向上と市民参加の促進として記載いたしております。
49	78	政策の大綱：5. 安全で快適な生活空間の創出 基本施策：（2）住環境の向上 【主な施策の方向】 ◎空き家対策の強化と居住誘導の推進	空き家・空き地の適正管理の促進において、促進に伴い発生する相続や管理の相談体制の構築、強化が必要である。そのような項目を追加するべきである。	「相続や管理の相談体制の構築」については、「空き家、空き地の対する適正管理の促進」に含んでおります。また、令和8年度以降は空き家相談会の開催や新たに空き家等管理活用支援法人との連携を検討し、それについては空き家管理や、相続関係に対しても相談できる組織となるよう考えております。
50	78	政策の大綱：5. 安全で快適な生活空間の創出 基本施策：（2）住環境の向上 【主な施策の方向】 ◎空き家対策の強化と居住誘導の推進	現組織の改編を実施していく中で、空き家対策の業務を担う組織を専門に組織する方向性を示す必要がある。「空き家対策業務の組織強化」の項目を追記するべきである。	組織に関することは、各基本施策においては記載せずに、行政経営における基本施策「（4）組織力・人材育成の強化と働き方改革の推進」において包括的に記載することいたします。
51	83	政策の大綱：5. 安全で快適な生活空間の創出 基本施策：（5）地域公共交通の充実 【主な施策の方向】	毎年、地域公共交通事業については低評価であるのに、目標だけが高く今後も変わらないのではないかと考える。公共交通を使うことのメリットがないと人は動かないと感じる。例えば、脱炭素、環境に優しい公共交通など、利用することに良いイメージを生むような方向性も記述するべきである。	地域公共交通については、真の移動需要に適応した輸送サービス内容の見直しに向け、本年度取り組みを進めており、次期総合計画においては、これらの取り組みを更に進め、より利用促進が図られるよう、ご指摘いただいた点も踏まえ、施策を検討してまいります。

第3次亀山市総合計画基本構想及び前期基本計画（骨子案）に対する意見

【個別意見】

番号	該当ページ	項目	意見	回答
52	84	政策の大綱：5. 安全で快適な生活空間の創出 基本施策：（5）地域公共交通の充実 【主な施策の方向】	市民アンケート調査における満足度は、長期にわたり最も低い評価となっていることを受けて、その理由を深掘りして施策の方向に明記するべきである。	現状と課題にお示ししたとおり、地域公共交通に対する満足度が低い状況が続いていることから、眞の移動需要に適応した輸送サービスへの見直しを地域住民・交通事業者・行政の三位一体で取り組むことが必要であることから、ご指摘いただいた点も踏まえ、施策を検討してまいります。
53	86～87	政策の大綱：5. 安全で快適な生活空間の創出 基本施策：（6）消防力・地域安全の充実 【現状と課題】【主な施策の方向】	令和6年度の亀山署管内における特殊詐欺の発生件数は19件、被害額約1,120万円（昨年比：発生+16件、被害額+約580万円）となっており、特殊詐欺の記述が重要であると考えるので、【現状と課題】及び【主な施策の方向】における記載位置を上にあげるべきである。	ご指摘のとおり、特殊詐欺等の被害の増加については、ここ数年、非常に増加傾向にありますことから、その重要性を鑑み、防犯対策の施策の方向の中で、今回新たに特出して記述をいたしております。この記載位置は、施策の中での特に優先度や重要度の順を定めて記載しているものではございませんが、「特殊詐欺や消費者被害防止の推進」として施策の方向を掲げ、それに関連して特出して記述することが施策の体系的にわかりやすいと考えたものでございます。
54	90	政策の大綱：6. 多様な連携と交流によるまちの活性化 基本施策：（1）地域まちづくり活動の促進 【主な施策の方向】 ◎地域まちづくり協議会の活動支援	設立から10年が経過し、各地域まちづくり協議会によって活動の状況の違いが出てきた。一律の支援ではなく、個々に合わせた支援が必要である。そのような項目を追加するべきである。	最終案の作成を進める中におきまして、ご指摘の点も踏まえつつ記述を検討してまいります。
55	90	政策の大綱：6. 多様な連携と交流によるまちの活性化 基本施策：（1）地域まちづくり活動の促進 【主な施策の方向】 ◎地域の担い手育成支援と地域自治の活性化	自治会への全国的な加入率の低下や高齢化、一人世帯の増加が課題とされる中にあっては、自治会活動の活性化よりも、負担の軽減を推進し、自治会の維持に努め、地域まちづくり協議会との関係を強化することが必要である。そのような項目を追加するべきである。	最終案の作成を進める中におきまして、ご指摘の点も踏まえつつ記述を検討してまいります。
56	98	政策の大綱：6. 多様な連携と交流によるまちの活性化 基本施策：（5）人権の尊重とダイバーシティ社会の推進 【主な施策の方向】 ◎多文化共生の推進	外国人の審議会等委員会参加の推進が必要である。そのような項目を追加するべきである。	ご指摘のとおり、外国人住民が安心して暮らせるよう、また地域社会で共生できるよう、防災をはじめ様々な場面で外国人住民の意見を反映していくことが重要であると考えており、主な施策の方向の「多文化共生の推進」に記述する「多文化共生への理解促進」の中にその内容を含めております。

第3次亀山市総合計画基本構想及び前期基本計画（骨子案）に対する意見

【個別意見】

番号	該当ページ	項目	意見	回答
57	104	政策の大綱：行政経営 基本施策：（2）行財政システム改革の推進 【主な施策の方向】 ◎行政システムの改革と財政の健全化	事業進捗と保有資金のバランスを見る部門の強化が必要である。そのような項目を追加するべきである。	これまでから、政策予算に関しては、主要事業として実施計画に位置付けた事業を年度計画に基づき、予算も含めた進捗管理を行っております。また、標準予算に関しては、各事業の必要性を勘案し、予算化を行っております。事業の実施に当たっては、各種基金の状況を十分考慮の上、進捗管理しているものであり、今後もこれまで同様、事業進捗と予算管理を一体的に実施してまいります。
58	108	政策の大綱：行政経営 基本施策：（4）組織力・人材育成の強化と働き方改革の推進 【主な施策の方向】 ◎施策を推進するための組織体制構築と人材確保	今後の職員応募者減少に対応するため、会計年度任用職員からの職員採用制度の検討が必要である。そのような項目を追加するべきである。	職員採用に当たって、新卒者以外を募集する場合にあっては、現在も会計年度任用職員経験者を含めた社会人経験者を幅広く募集してまいりたいと考えております。
59	108	政策の大綱：行政経営 基本施策：（4）組織力・人材育成の強化と働き方改革の推進 【主な施策の方向】 ◎職員の健康管理とハラスメント対策の推進	「プレッシャー起因型休職者」の撲滅が必要ではないかと考える。そのような項目を追加するべきである。	メンタル不調に関しては、職場環境だけではなく、各個人の性格、生活環境等の影響も大きく受けることを鑑みますと、プレッシャー起因型休職者のみを特定して対策するのではなく、メンタルヘルス対策全体の中で取り組んでまいりたいと考えております。
60	110	政策の大綱：行政経営 基本施策：（5）行政DXの推進 【主な施策の方向】 ◎全国的な情報システム標準化と共通化	地方公共団体情報システム標準化に対応する職員の育成や関係部署への配置、導入スケジュールの全府的な共有が必要である。そのような項目を追加するべきである。	地方公共団体情報システム標準化の取り組みにつきましては、現在も、府内推進体制を整備し、スケジュール等を情報共有しながら、事業推進を図っております。今後につきましても、こうした準備態勢の必要性は認識いたしますので、ご指摘の点も踏まえ、関連施策を検討してまいります。
61	110	政策の大綱：行政経営 基本施策：（5）行政DXの推進 【主な施策の方向】 ◎デジタル人材の育成・確保とDXの推進体制・環境の整備	「デジタル人材の育成・確保とDXの推進体制・環境の整備」が最上位に位置付けられ、「デジタル活用による業務改革」「オンライン市役所の推進」の順でつながるのではないか。	基本施策「行政DXの推進」が目指す姿は、「市民が、デジタル技術の活用により、利便性の高い行政サービスを受けることができてています。」であるため、最も関連性の高い施策として「オンライン市役所の推進」を施策の方向の第一に位置付けております。